# 【LIXIL Family STORE 制度】

# 第1条 制度の目的

LIXIL Family STORE 制度(以下「本制度」といいます)は、株式会社 LIXIL(以下「LIXIL」といいます)が運営および管理を行います。LIXILは、「LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介版利用規約」および「LIXIL Family STORE リフォームストア 利用規約」で定める制度対象者)に対して、より良い住まいと暮らしを提供すると共に、LIXILグループの発展へ貢献していただき、LIXILグループの会社で働いている皆さんの、LIXILグループおよび LIXIL の商品への愛着を高めることを目的に運営します。

## 第2条 制度の利用

本制度を利用するためには、 LIXIL Family STORE 会員規約に同意のうえ会員登録を行い、かつ「LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介利用規約」および「LIXIL Family STORE リフォームストア利用規約」に同意し、これらを遵守していただく必要があります。

# 第3条 制度の管理

本制度は全て LIXIL Family STORE 事務局が管理します。

# 【LIXIL Family STORE 会員規約】

LIXIL Family STORE 会員規約(以下「本会員規約」といいます)は、LIXIL Family STORE 制度(以下「本制度」といいます)の利用を希望する方が、本制度の会員となり、また本制度を利用するうえで遵守しなければならない条件等を定めます。

#### 第1条 基本原則

- (1) 株式会社 LIXIL (以下「LIXIL」といいます) は本制度を会員制をもって運営します。
- (2) 本制度の会員(以下「会員」といいます)はLIXIL Family STORE 会員といいます。

## 第2条 入会申込み

- (1) 本制度の会員登録を希望する者(以下「入会希望者」といいます)は、本会員規約の各条項に同意の上、LIXILの運営する専用WEBサイト「LIXIL Family STORE」(以下「専用WEBサイト」といいます)を利用し、LIXIL所定の情報を入力し、本制度への入会の申し込みを行う必要があります。LIXILは当該入力により取得した情報等に基づき入会の可否を審査します。
- (2) 前条の入力および入会の申込み手続きは、入会希望者本人が自ら行わなければならないものとします。
- (3) LIXIL が入会を認めた場合、入会希望者は LIXIL Family STORE 会員として登録されます。
- (4) 第1項に関し、第4条(2)①に定めるLIXIL 会員に該当する者のうち、LIXIL が入会 希望者のメール ID その他別途指定する情報を有していない者は専用WEBサイトにアク セスすることが出来ません。この場合、入会希望者はLIXIL 所定の申請書(特別登録申 請)をLIXIL Family STORE 事務局へ提出するものとし、LIXIL は当該申請を行った者 に対して、入会申込みおよび専用WEBサイトへアクセスできる権限を付与します。

## 第3条 審査条件

LIXIL は、入会希望者について、以下に該当する事由が一つでもある場合は、第2条(1)に 定める入会の申し込みをお断りいたします。

- ①入会希望者が第4条に定める制度対象者に該当しない場合。
- ②入会希望者が実在しない場合。
- ③入会希望者が日本国外に居住している場合で、かつ近日中に日本国内に住宅を所有する予 定がない場合。
- ④入会希望者が既に本制度の会員になっている場合。
- ⑤入会希望者が本会員規約に違反したことがある場合。
- ⑥LIXILに申込みを行った内容に虚偽、誤記入、または記入漏れ等があった場合。
- ⑦LIXIL が別途住宅購入予定者の紹介に関する協定書を締結している得意先との間で、入会

希望者に責任のある原因により訴訟、紛争を発生させたことがある場合。

- ⑧入会希望者の信用力等に疑念がある等の理由によって、LIXIL が入会希望者を本制度の会員とすることが不適切であると認めた場合。
- ⑨その他、申込みを承諾することについて、LIXIL が不適当であると判断した場合。

## 第4条 制度対象者と会員区分

- (1) 本制度は、以下に定義する LIXIL グループの役員、社員等およびこれらの家族(以下「制度対象者」といいます) が利用できます。
  - ①LIXIL グループ (㈱LIXIL グループを含む、(株)LIXIL グループおよび同社の子会社、関連会社を指します。以下同じ)に属し、かつ日本国内に本店を有する会社に勤務する取締役、執行役、監査役その他の役員、社員および派遣社員。
  - ②LIXIL グループの業務委託先である、個人または法人に属する社員であり、かつ LIXIL が認めた方。
- (2) 本制度は以下各号の2種類の会員に区分され、それぞれ各号に定める制度対象者を指します。
  - ①LIXIL 会員:前項①または②に該当する制度対象者
  - ②ファミリー会員:LIXIL 会員の家族
- (3) LIXIL 会員とファミリー会員が利用できる本制度の利用範囲、利用条件、会員の権限等は 異なります。また、これらについては本制度を運営・管理する LIXIL が定めます。

#### 第5条 LIXIL 会員の権限と義務

- (1) LIXIL 会員は、本制度および本会員規約に関し、以下各号の権限と権利を有するものとします。
  - ①専用 WEB サイトにおいて、「リフォームストア」「住宅購入・紹介制度」を利用できます。 但し、LIXIL 会員のうち株式会社 LIXIL グループの取締役、執行役、および株式会社 LIXIL の取締役、監査役が本制度を利用する場合、「LIXIL グループ取締役等取引規程」および「会 社法」に基づき、別途所定の手続きを行っていただくことが必要となる場合があります。
  - ②LIXIL 会員の家族が本制度の利用を希望する場合、LIXIL 会員が専用 WEB サイトを通じて 当該家族を招待することにより、当該会員をファミリー会員に登録することができます。但 し、LIXIL 会員のうち、アルバイト、派遣社員、業務委託社員、業務委任社員はこの権限を 有しないものとします。
- (2) LIXIL 会員がその家族をファミリー会員として招待する場合、LIXIL 会員は当該家族に対し、本制度の目的、概要等を十分に説明し、理解させることについて責任を負うものとします。

#### 第6条 ファミリー会員の権限

(1) ファミリー会員は専用 WEB サイトにおいて、「リフォームストア」のサービスを利用でき

ます。

- (2) ファミリー会員が専用 WEB サイトまたは本制度を利用して発生したトラブル・損害に対して、LIXIL は一切の責任を負わないものとします。
- (3) ファミリー会員は、そのファミリー会員を招待した LIXIL 会員が LIXIL 会員としての地位を失った場合、これと同時に、その地位及び権限を失うものとします。

## 第7条 ID、パスワード

- (1) 会員は、専用 WEB サイトの ID・パスワード (以下「本 ID・パスワード」といいます) を、自己の責任において厳重に管理するものとします。
- (2) 会員は、有償または無償を問わず、本 ID・パスワードを第三者に譲渡、貸与、漏えいおよび開示してはならないものとします。
- (3) LIXIL は、本 ID・パスワードが使用された手続きおよび操作については、いかなる第三者がこれを行った場合であっても、会員本人が行った行為であるとみなします。この場合、会員の故意または過失の有無にかかわらず、第三者が本 ID・パスワードを使用したことにより発生した損害は、会員が責任を負い、すべての損害を負担するものとし、LIXIL は一切の責任を負わないものとします。

#### 第8条 登録内容の変更手続き

- (1) 会員は、専用 WEB サイトによる入会申込み、会員情報の登録および専用 WEB サイトを使用した登録手続きにより LIXIL に届出済の内容に変更が生じた場合は、その都度、LIXIL所定の手続に従って速やかに LIXIL に対して変更後の内容を届出るものとします。また、会員は、この変更手続きが終了するまで本制度を利用することができないものとします。
- (2) 前項に定める変更手続きを実施しないことにより会員が被った損害に対して、LIXIL は一切の責任を負わないものとします。

# 第9条 退会

- (1) 会員は、LIXIL 所定の手続きに従って、いつでも本制度からすることができます。
- (2) LIXIL 会員が下記各号のいずれかに該当した場合、当然に本制度から退会するものとします。
  - ①第4条(1)①に定める取締役、執行役、監査役その他の役員が任期満了、辞職等によりその地位を失った場合(再任された場合を除く)
  - ②第4条(1)①に定める社員が退職等により社員としての地位を失った場合(再雇用された場合を除く)
  - ③第4条(1)①に定める派遣社員について労働者派遣契約が終了した場合(派遣契約が更新された場合を除く)
  - ④第4条(1)②に定める業務委託先の個人又は法人に属する社員の場合、LIXIL グルー

プと当該業務委託先との契約が終了した場合。

#### 第10条 免責事項および損害賠償

- (1) LIXIL は、会員が専用 WEB サイトおよび本制度を利用したことにより、会員、または第 三者に以下に該当する損害が発生した場合でも一切の責任を負わないものとします。ただ し、LIXIL に故意または重過失が存する場合には、この限りではありません。
  - ①LIXIL が第14条および第16条の規定に基づき専用 WEB サイトおよび本制度について変更、追加、削除を行い、または運営を中止、停止、もしくは終了したことによる損害。
  - ②会員がLIXILに届出、または提供した情報等が漏えい、または消失等したことによる 損害(LIXILが法令および本規約に違反した場合を除く)。
- (2)会員が本制度の利用により第三者に対し損害を与えた場合は、会員は自己の責任と費用を もって解決し、LIXILに損害および負担を与えないものとします。
- (3) 会員が本規約に違反し、または不正もしくは違法な行為を行い LIXIL に損害を与えた場合は、LIXIL は当該会員に対し損害賠償を請求することができるものとします。

# 第11条 著作権などの帰属

専用 WEB サイトに掲載される文章、画像もしくはデザイン等に関する著作権、商標権、およびその他の知的財産権は、すべて LIXIL、またはその他の著作権者等の正当な権利者に帰属するものであり、会員はこれらの権利を侵害する行為を行ってはならないものとします。

## 第12条 禁止行為

- (1) 会員は、専用 WEB サイト、本制度、「LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介利用規約」 および「LIXIL Family STORE リフォームストア利用規約」(以下、まとめて「本制度および本制度のサービス」といいます)を用いて宣伝、広告、営業、販売行為を実施したり、 営利目的に利用したりしてはならないものとします。また、会員は、専用 WEB サイト、 本制度および本制度のサービスを不正の目的をもって利用しないものとします。
- (2) 会員は、専用 WEB サイト、本制度および本制度のサービスを利用するにあたり、以下に 該当する行為、またはこれに類似する行為を行わないものとします。
  - ①専用 WEB サイトにおいて会員が利用し得る情報を改ざんする行為。
  - ②有害なコンピュータープログラム等を送信、または書き込む行為。
  - ③LIXIL および LIXIL 関係会社、または第三者を誹謗、中傷し、または名誉を傷つける行為。
  - ④第三者のプライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
  - ⑤公序良俗に反する行為。
  - ⑥反社会的勢力との交流および取引、ならびに反社会的勢力への資金等の提供に該当 する行為。

- ⑦その他本規約および法令に違反する行為、または本規約および法令に違反するおそれのある行為。
- ⑧本制度および専用 WEB サイトを利用することにより取得した情報(会員が LIXIL Family STORE リフォームストアを利用することにより取得した工事見積り金額を含む)を LIXIL の取引先・得意先および第三者に対して LIXIL の事前の書面による承諾を得ずに開示、漏えい、提供、通知または連絡する行為。
- ⑨本制度の利用において LIXIL および LIXIL の子会社、関連会社の商品に対して値引きを要求したり、その他の優遇措置、特別扱いを求める行為。
- ⑩本制度に関して会員が有する権利を譲渡および貸与する行為、ならびに名義貸しする行為。
- ⑪本規約または会員が LIXIL と合意した事項に反する行為。
- 迎その他、LIXIL が不適切と判断する行為。
- (3) LIXIL は、会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、会員から事前に承諾を得ることなく、当該会員が本制度および本制度のサービスを利用することができないようにするための措置を行うことができるものとします。また、LIXIL は本制度から会員を退会させることができるものとします。なお、これらの取扱いによって会員に何らかの損害が発生した場合であっても、LIXIL は一切の責任を負わないものとします。
  - ①本条(1) または(2) に違反した場合。
  - ②会員登録後、当該会員が第3条に定めるいずれかの事項に該当していることが判明した場合。
- (4) 本条(2) ①ないし⑤および⑦に定める行為、その他不正、違法な行為によって専用 WEB サイトに掲載された情報、その他 LIXIL が専用 WEB サイトの運営上、不適当と判断した情報が専用 WEB サイトに掲載された場合、LIXIL は当該情報を削除する権利を有するものとします。

#### 第13条 個人情報の取扱い

- (1) LIXIL は、LIXIL のプライバシーポリシー(http://www.lixil.co.jp/privacy/)に従い、会員および入会希望者の個人情報を取り扱うものとします。
- (2) LIXIL は、制度対象者から取得した個人情報を、以下の目的で利用することができるものとします。
  - ①会員資格の有無の確認、審査。
  - ②本制度に基づくサービスの提供。
  - ③商品、制度および催し物のご案内の送付。
  - ④商品サポート、メンテナンスの提供。
  - ⑤お問い合わせ、ご相談への対応。
  - ⑥商品開発、アンケート調査の実施、モニター依頼の実施。
  - ⑦制度対象者との合意事項の履行。

- ⑧与信管理、債権回収および債権管理の実施。
- ⑨本制度に基づくサービスを提供するうえで第三者が運営するシステムと連携する必要がある場合において、当該第三者への提供。
- ⑩前各号を実施するのに必要な範囲において、業務委託先への提供。

## 第14条 本制度の停止、中止等

- (1) LIXIL は、以下の事項のいずれかに該当する場合は、会員から事前に承諾を得ることなく、 本制度および本制度のサービスを停止、または中止することができるものとします。
  - ①専用WEBサイトにかかるシステムの保守、点検、修理または変更を行う場合。
  - ②本制度を提供するために使用している装置、システムにトラブルが発生した場合。
  - ③天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本制度の運営が困難な場合。
  - ④本制度の運営上、およびその他の理由で一時的な停止、または中止が必要であると LIXIL が判断した場合。
- (2) LIXIL は、本制度および本制度のサービス内容の全部、または一部について、会員の承諾 を得ることなく、変更、追加、または削除を行うことができるものとします。
- (3)(1)および(2)に該当する事由により会員、入会希望者、または第三者が損害を被った場合でも、LIXILは一切の責任を負わないものとします。

#### 第15条 権利義務の譲渡の禁止

会員およびLIXILは、専用WEBサイトおよび本制度および本制度のサービスに関して自己が有する権利および義務の全部、または一部を第三者に譲渡したり、この権利に対して質権その他の担保権を設定する等の処分を行うことができないものとします。

## 第16条 営業の終了等

LIXIL は、LIXIL の事業上の判断により、専用 WEB サイト、本制度および本制度のサービスについて、変更を行い、または運営を中止、停止、もしくは終了する場合があります。これらを実施する場合、LIXIL は、これらを実施する日の 1 か月前までに専用 WEB サイト上にその旨を掲示することにより会員に対し予告するものとします。

#### 第17条 各規約との関係

- (1) 本会員規約と「LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介利用規約」の規定が重複又は矛盾する場合は、「LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介利用規約」の規定が優先して適用されるものとします。
- (2) 本会員規約と「LIXIL Family STORE リフォームストア利用規約」の規定が重複又は矛盾 する場合は、「LIXIL Family STORE リフォームストア利用規約」の規定が優先して適用 されるものとします。

# 第18条 本会員規約の変更

LIXIL は、会員に対して事前に個別の通知を行うことなく、また、会員から事前に承諾を得ることなく、本会員規約を変更することができるものとします。なお、変更後の本会員規約は LIXIL の定める方法により会員に通知した時点からすべての会員に対して効力が生じるものとします。

# 第19条 準拠法

本会員規約の成立、効力、履行、および解釈については、日本国の法令が適用されるものとします。

# 第20条 合意管轄裁判所

本規約について関して発生する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第21条 効力の発生

本規約は 2017年10月30日より効力を発生し適用されます。

以上

## LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介版利用規約(住宅購入)

LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介版(住宅購入)(以下「本制度」といいます)は、株式会社 LIXIL(以下「LIXIL」といいます)が第2条に定める制度対象者に対し、LIXIL と本制度に関する協定書を締結している得意先ハウスメーカー、地場ビルダー、マンションディベロッパー及び株式会社 LIXIL 住宅研究所のフランチャイズチェーン加盟店等(以下総称して「LIXIL 協定先」といいます)を紹介すること、ならびに住宅購入祝い金等を支払うこと等により、その住宅購入を支援し、当該制度対象者の LIXIL および LIXIL 商品への愛着を醸成し、向上させることを目的としています。

本制度を利用するには、この利用規約(以下「本規約」といいます)をよく読み、本規約に同意いただく必要があります。

## 第1条(基本原則)

本規約は、本制度の内容、対象者、住宅購入祝い金等の支払条件、その他本制度を利用するうえで遵守しなければならない条件等を定めます。

#### 第2条(制度対象者)

本制度は、LIXIL の正社員又は嘱託社員であり、かつ日本国内に所在する住宅を購入しようとする者(以下「制度対象者」といいます)が利用できます。

# 第3条(対象物件)

本制度は、制度対象者本人が自己の居住用として購入する新築または中古の戸建住宅およびマンション(以下「対象物件」といいます)を対象とします。

#### 第4条(申込み)

本制度を利用するためには、LIXIL の運営する専用 WEB サイト「LIXIL Family STORE」(以下「専用 WEB サイト」といいます)を使用して、LIXIL に対して LIXIL 所定の紹介申込み手続きを行う必要があります。なお、当該紹介申込み手続きについては、制度対象者が自ら実施しなければならないものとします。

## 第5条(制度内容、特典)

- (1) 本制度に基づき、LIXILは、以下の事項を実施します。
- ① 制度対象者に対して、LIXIL 協定先の企業情報および住宅商品等の情報を提供すること。
- ② 制度対象者が選択した LIXIL 協定先に対して、当該制度対象者を住宅購入予定者として紹介すること。
- ③ LIXIL 協定先が制度対象者に対して別途直接提供する特典等について、LIXIL 協定先との間で取り決めを行うこと。

- (2) 制度対象者が下記各号の要件を全て満たした場合、LIXIL は制度対象者に対して住宅購入祝い金として 20 万円/戸を支払います。
  - ① 制度対象者が、第8条に基づき LIXIL に紹介を依頼した日から起算して3年以内に対象物件を購入したこと。
  - ② 制度対象者が、第 10 条に基づき所定の報告及び支払い申請を行い、かつ LIXIL がこれを 受理したこと。
  - ③ 第6条(1)の要件を満たしていること。
  - (3) 制度対象者が下記各号の要件を全て満たした場合、LIXIL は制度対象者に対して別途LIXIL が定める基準に従い LIXIL 商品採用キャッシュバックを行います。(以下、前項の住宅購入祝い金と LIXIL 商品採用キャッシュバックを併せて「本特典」といいます。)
  - ① 前項①及び②の要件を満たしていること。
  - ② 第6条(2)の要件を満たしていること。
  - (4) 本特典は、LIXIL が第 10 条 (2) に基づく確認を毎月25日までに完了したものについて、その完了月の翌月の25日 (25日が銀行休業日である場合は直前の銀行営業日) に支払うものとします。なお、本特典の支払いは LIXIL が本特典に課される所得税の源泉徴収を行った後、制度対象者への給与の振込と同時に制度対象者名義の給与振込口座に振込むことにより実施するものとします。
  - (5) 本制度は制度対象者の福利厚生を目的としており、前項の支払日において制度対象者が LIXIL を退職している場合、LIXIL は本特典の支払義務を負わないものとします。
  - (6) LIXIL は、制度対象者と LIXIL 協定先との間で行われる面談、商談、契約締結等に一切関与せず、制度対象者と LIXIL 協定先との間で発生する一切の紛争及びトラブル等に関して何らの責任および負担も負わないものとします。
  - (7)制度対象者は、LIXIL協定先から住宅を購入する義務を負うものではありません。ただし、LIXIL協定先がLIXILの大切な得意先であることを十分認識した上で、LIXIL従業員として高い品位を持ち、LIXIL商品を採用していただいている得意先への感謝を忘れず、LIXIL協定先から対象物件の説明を真摯に聞き、LIXIL協定先との面談、商談等においては、誠実な態度でこれに臨まなければならないものとします。

## 第6条(本特典)

- (1) 住宅購入祝い金は、本規約に定める他の要件を満たすほか、以下の a)または b)のいずれかに該当した場合に支払われます。(住宅購入先が LIXIL 協定先であるか否かを問いません。)
  - a) 購入した新築の戸建住宅またはマンションに LIXIL 商品を使用しているか、もしくは 株式会社川島織物セルコン製のカーテン (以下「川島織物製カーテン」といいます) について、戸建住宅の場合は5窓分以上、マンションの場合は3窓分以上が使用されていること。
  - b) 中古の戸建住宅またはマンションを購入したときは、LIXIL 商品を使用したリノベーションが完了していること、もしくは川島織物製カーテンが戸建住宅の場合は5窓分

以上、マンションの場合は3窓分以上使用されていること。なお、リノベーションが 完了しているとは、制度対象者への対象物件の引渡し時において、LIXIL 商品または 川島織物製カーテンを使用した工事が完了していることをいいます(以下同じ)。

(2) LIXIL 商品採用キャッシュバックは、本規約で定める他の要件を満たすほか、住宅購入先が LIXIL 協定先であるか否かを問わず、対象物件が新築の場合は LIXIL 商品が使用されてい る場合、対象物件が中古の場合は制度対象者への対象物件の引渡し時において、LIXIL 商品が使用されたリノベーションが完了している場合に支払われます。 なお、キャッシュバックの金額等は、別途 LIXIL が定め、専用 WEB サイトに掲載する条件に従うものとします。

## 第7条 (LIXIL 協定先)

- (1)LIXIL は専用 WEB サイトに LIXIL 協定先の企業名、LIXIL 協定先が独自に提供する特典 の内容及びその条件等を掲載します。
- (2)LIXIL 協定先が独自に提供する特典の内容及びその条件等は、LIXIL 協定先の都合その他の事情により、予告なく変更または終了することがあります。

#### 第8条(紹介希望先の選択等)

- (1) 制度対象者は、本制度を利用する場合は、専用WEBサイトにアクセスし、ハウスメーカー 3社以上を含む紹介希望先をLIXIL 協定先から選択したうえ、当該紹介希望先に対して自 己を紹介するようLIXILに依頼するものとします。
- (2) 制度対象者は、以下の LIXIL 協定先については、前項に基づく紹介希望先に含めることが できません。
  - ① 過去5年以内に、カタログ等の資料の請求、住宅展示場またはモデルルームへの訪問、面談、商談ならびに契約等の締結を実施したことがある LIXIL 協定先。
  - ② 自己を管理対象顧客として名簿に記載または登録している LIXIL 協定先。
- (3) 前項に反していることが判明した場合、制度対象者は当該事項が判明した日から1週間以内 に紹介希望先を選択し直したうえ、これを LIXIL に通知するものとします。
- (4) 制度対象者は、中古住宅の購入を検討する場合は、本条第1項及び第2項に基づく紹介の依頼に加えて、株式会社 LIXIL リアルティへの紹介を LIXIL に依頼するものとします。

## 第9条(申込条件)

LIXIL は、紹介申込み手続きを行った制度対象者(以下「申込者」といいます)が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当該申込みを受諾しない場合があります。

- ① 申込者が制度対象者に該当しない場合。
- ② 申込者が実在しない場合。
- ③ 過去および現在において、申込者が本規約、LIXIL Family STORE 会員規約、LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介版利用規約(案件紹介)および LIXIL Family STORE リフォーム

ストア利用規約のいずれかに違反したことがある場合。

- ④ 申込み内容に虚偽、誤記入、または記入漏れ等があった場合。
- ⑤ 申込者の信用力等に疑念がある場合。
- ⑥ その他、紹介申込みを承諾することについて、LIXIL が不適当であると判断した場合。

## 第10条(報告、申請、LIXIL 商品等使用状況の確認)

- (1) 制度対象者は、本特典の支払いを受けるためには、LIXIL 所定の方法で下記①に定める報告を行い、かつ下記②に定める支払い申請書を提出しなければならないものとします。
  - ①紹介を受けたLIXIL協定先またはその他の事業者との間で対象物件に関する工事請負契約書または売買契約書を締結した場合は、契約の種類、契約締結日、契約締結先、契約金額、対象物件において使用するLIXIL商品の名称(リノベーションを実施するときは、リノベーションで使用するLIXIL商品の名称)およびその数量もしくは川島織物製カーテンの名称およびその数量。
  - ②対象物件の引渡しを受け、本特典の支払いを LIXIL に求める場合は、LIXIL 所定の支払い申請書の提出。
- (2) LIXIL は、前項②の支払い申請書を受理した場合は、制度対象者が購入した対象物件を訪問し、当該住宅における LIXIL 商品および川島織物製カーテンの使用状況ならびにリノベーションの状況を確認することができるものとし、制度対象者はあらかじめこれを承諾し、これに協力するものとします。

#### 第11条(免責事項および損害賠償)

- (1) LIXIL は、専用 WEB サイトおよび本制度を利用したことにより制度対象者、または第三者に以下に該当する損害が発生した場合でも、一切の責任を負わないものとします。ただし、LIXIL に故意または重過失が認められる場合はこの限りではありません。
- ①LIXIL が第 15 条または第 17 条の規定に基づき専用 WEB サイトおよび本制度について変更、追

加、削除を行い、または運営を中止、停止、もしくは終了したことによる損害。

②制度対象者が LIXIL に届出、または提供した情報等が漏えい、または消失等したことによる損害

(LIXIL が法令および本規約に違反した場合を除く)。

- (2) 制度対象者が本制度の利用により LIXIL 協定先またはその他の第三者に対して損害を与えた場合は、制度対象者は自己の責任と費用をもって解決し、LIXIL に損害および負担を与えないものとします。
- (3) 制度対象者が本規約に違反し、または不正もしくは違法な行為を行い LIXIL に損害を与えた場合は、LIXIL は当該制度対象者に対し損害賠償を請求することができるものとします。

#### 第12条(著作権などの帰属)

専用 WEB サイトに掲載される文章、画像もしくはデザイン等に関する著作権、商標権、および その他の知的財産権は、すべて LIXIL、またはその他の著作権者等の正当な権利者に帰属するも のであり、制度対象者はこれらの権利を侵害する行為を行ってはならないものとします。

#### 第13条(禁止行為)

- (1) 制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本制度を用いて宣伝、広告、営業または販売行為を 実施したり、専用 WEB サイトおよび本制度を営利目的に利用してはならないものとします。 また、制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本制度を不正の目的をもって利用しないもの とします。
- (2) 制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本制度を使用するにあたり、以下に該当する行為、 またはこれに類似する行為を行わないものとします。
  - ① 専用WEBサイトにおいて制度対象者が利用し得る情報を改ざんする行為。
  - ② 有害なコンピュータープログラム等を送信、または書き込む行為。
  - ③ LIXIL および LIXIL の親会社・子会社、または第三者を誹謗、中傷し、もしくは信用、名 誉を傷つける行為。
  - ④ 第三者のプライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
  - ⑤ 公序良俗に反する行為。
  - ⑥ 反社会的勢力との交流および取引、ならびに反社会的勢力への資金等の提供に該当する行 為。
  - ⑦ その他本規約および法令に違反する行為、または本規約および法令に違反するおそれのある行為。
  - ⑧ 本制度に関して制度対象者が有する権利を譲渡および貸与する行為、ならびに名義貸しす る行為。
  - ⑨ その他本規約ならびに制度対象者が LIXIL と合意した事項に反する行為。
- (3) LIXIL は、本規約に違反する行為、その他不正、違法な行為によって専用 WEB サイトに掲載された情報、その他 LIXIL が専用 WEB サイトの運営上、不適当と判断した情報が専用 WEB サイトに掲載された場合、当該情報を削除する権利を有するものとします。
- (4) LIXIL は、制度対象者が本条に定める禁止事項に違反した場合のほか、本規約に違反した場合、制度対象者に対し、本特典を支払う義務を負わないものとします。

#### 第14条(個人情報の取扱い)

- (1) LIXIL は、制度対象者の個人情報について次項に定める目的のほか、LIXIL のプライバシーポリシー(http://www.lixil.co.jp/privacy/)に従い、取り扱うものとします。
- (2) LIXIL は、制度対象者から取得した個人情報を、以下の目的で利用することができるものとします。

- ① LIXIL 協定先と制度対象者が面談、商談、打合せ等を実施するために必要な範囲での 当該 LIXIL 協定先への個人情報の提供。
- ② 商品、制度および催し物のご案内の送付。
- ③ 商品サポート、メンテナンスの提供。
- ④ お問い合わせ、ご相談への対応。
- ⑤ 保証書の発行、保証制度の提供。
- ⑥ 各種制度の提供。
- ⑦ 商品開発、アンケート調査の実施、モニター依頼の実施。
- ⑧ 制度対象者との合意事項の履行。
- ⑨ 与信管理、債権回収および債権管理の実施。

#### 第15条(本制度の停止、中止等)

- (1) LIXIL は、以下の事項のいずれかに該当する場合は、制度対象者から事前に承諾を得ること なく、本制度を停止、または中止することができるものとします。
  - ① 専用WEBサイトにかかるシステムの保守、点検、修理または変更を行う場合。
  - ② 本制度を提供するために使用している装置、システムにトラブルが発生した場合。
  - ③ 天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本制度の運営が困難な場合。
  - ④ 電気通信事業者の役務が LIXIL に提供されない場合。
  - ⑤ 上記各号のほか、本制度の運営上およびその他の理由で一時的な停止、または中止が必要であると LIXIL が判断した場合。
- (2) LIXIL は、本制度の内容の全部、または一部について、制度対象者の承諾を得ることなく、 変更、追加、または削除を行うことができるものとします。
- (3) LIXIL が本条に定める措置を実施したことにより制度対象者、または第三者が損害を被った場合で
  - も、LIXIL は一切の責任を負わないものとします。

#### 第16条(権利義務の譲渡の禁止)

制度対象者および LIXIL は、専用 WEB サイトおよび本制度に関して自己が有する権利および義務の全部、または一部を第三者に譲渡したり、この権利に対して質権その他の担保権を設定する等の処分を行うことができないものとします。

#### 第17条 (営業の終了等)

LIXIL は、LIXIL の事業上の判断により、専用 WEB サイトおよび本制度について、変更を行い、または運営を中止、停止、もしくは終了する場合があります。これらを実施する場合、LIXIL は、これらを実施する日の1か月前までに専用 WEB サイト上にその旨を掲載することにより、制度対象者に対し予告するものとします。

## 第18条(本規約の変更)

LIXIL は、制度対象者に対して事前に個別の通知を行うことなく、また、制度対象者から事前に 承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。なお、変更後の本規約は LIXIL の定める方法により制度対象者に通知した時点からすべての制度対象者に対して効力を生 じるものとします。

# 第19条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行、および解釈については、日本国の法令が適用されるものとします。

# 第20条(合意管轄裁判所)

本制度または本規約に関して発生する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第21条 (規約の改廃・管理)

- (1)本規約の主管部署はLIXIL LIXIL ジャパンカンパニー営業開発本部(以下「営業開発本部」といいます)とします。
- (2) 本規約の改廃については、営業開発本部が原案を作成し、LIXIL 代表取締役社長の承認によるものとします。

# 第22条(効力の発生)

本規約は 2017年10月30日より効力を発生し適用されます。

以上

## LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介版利用規約(案件紹介)

LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介版(案件紹介)(以下「本制度」といいます)は、株式会社 LIXIL(以下「LIXIL」といいます)が、LIXIL と協定書を締結している得意先ハウスメーカー、地場ビルダー、マンションディベロッパーおよび株式会社 LIXIL 住宅研究所のフランチャイズチェーン加盟店等(以下総称して「LIXIL 協定先」といいます)に対し、第2条②に規定する被紹介者を紹介すること、ならびに被紹介者に LIXIL 商品採用キャッシュバックを行うこと等により被紹介者の住宅購入を支援し、また第2条①に規定する制度対象者の LIXIL および LIXIL 商品への愛着を醸成し、向上させることを目的としています。

本制度を利用するには、この利用規約(以下「本規約」といいます)をよく読み、本規約に同意いただく必要があります。

## 第1条(基本原則)

本規約は、本制度の内容、対象者、LIXIL 商品採用キャッシュバックの支払条件、その他本制度 を利用するうえで遵守しなければならない条件等を定めます。

#### 第2条(制度対象者、被紹介者)

本制度は、以下①に該当する者(以下「制度対象者」といいます)が、以下②に該当する者(以下「被紹介者」といいます)を LIXIL に紹介し、当該被紹介者が日本国内に所在する住宅を購入する場合を対象とします。

- ① ㈱LIXIL グループ、㈱LIXIL グループの子会社、関連会社の内、日本国内に本店を有する会社に勤務する取締役、執行役、監査役その他の役員、正社員および嘱託社員
- ② 制度対象者の配偶者、子、制度対象者またはその配偶者の親、親戚、友人及び知人。ただし、いずれも未成年者を除く。

#### 第3条(対象物件)

本制度は、被紹介者が自己の居住用として購入する新築または中古の戸建住宅およびマンション (以下「対象物件」といいます)を対象とします。

# 第4条(申込み)

本制度を利用するためには、LIXIL の運営する専用 WEB サイト「LIXIL Family STORE」(以下「専用 WEBサイト」といいます)を使用して、LIXIL に対して LIXIL 所定の紹介申込み手続きを行う必要があります。なお、当該紹介申込み手続きについては、制度対象者が自ら実施しなければならないものとします。

#### 第5条(制度内容、特典)

(1) 本制度に基づき、LIXILは、以下の事項を実施します。

- ① 制度対象者に対して、LIXIL 協定先の企業情報および住宅商品等の情報を提供すること。
- ② 制度対象者からの依頼に基づき被紹介者を住宅購入予定者としてLIXIL協定先に紹介すること。
- ③ LIXIL 協定先が制度対象者または被紹介者に対して、別途直接提供する特典について、 LIXIL 協定先との間で取り決めを行うこと。
- (2) 下記各号の要件を全て満たした場合、LIXIL は被紹介者に対して LIXIL 商品採用キャッシュ バック(以下「本特典」といいます)を行います。
  - ①第8条に基づき LIXIL に依頼した日から起算して3年以内に、被紹介者が対象物件を購入したこと。(購入先は LIXIL 協定先であるか否かを問いません。)
  - ②対象物件が新築の場合は対象物件に LIXIL 商品が使用されていること、対象物件が中古の場合は被紹介者への対象物件の引渡し時に LIXIL 商品が使用されたリノベーションが完了していること。なお、リノベーションが完了しているとは、被紹介者への対象物件の引渡し時において、LIXIL 商品を使用した工事が完了していることをいいます。
  - ③第10条に基づき、所定の報告及び支払い申請を行い、かつこれをLIXILが受理したこと。
- (3) キャッシュバックの金額等は、別途 LIXIL が定め専用 WEB サイトに掲載する条件に従うものとします。
- (4) 本特典は、LIXIL が第 10 条 (2) に基づく確認を毎月 2 5 日までに完了したものについて、 その完了月の翌月の 2 5 日 (2 5 日が銀行休業日である場合は直前の銀行営業日) に支払う ものとします。なお、本特典の支払いは LIXIL が被紹介者の指定する被紹介者名義の銀行 口座に振込むことにより実施するものとします。
- (5) LIXIL は、被紹介者と LIXIL 協定先との間で行われる面談、商談、契約締結等に原則として一切関与せず、被紹介者と LIXIL 協定先との間で発生する事項に関しては何らの責任および負担も負わないものとします。
- (6) 被紹介者は、LIXIL 協定先から住宅を購入する義務を負わないものとします。
- (7) 本制度は、LIXIL が制度対象者に対して紹介料等の支払いを行うものではありません。

## 第6条(被紹介者への事前説明)

制度対象者は、被紹介者に対して、あらかじめ本制度および本規約の内容ならびに LIXIL 協定先が LIXIL の大切な得意先であることを説明し、かつ制度対象者が被紹介者を LIXIL に紹介し、 LIXIL が制度対象者からの依頼に基づき被紹介者を LIXIL 協定先に紹介することについて、被紹介者から承諾を得るものとします。

#### 第7条(LIXIL 協定先)

LIXIL は専用 WEB サイトに LIXIL 協定先を掲載します。

#### 第8条(紹介希望先の選択等)

(1) 制度対象者は、専用WEBサイトでハウスメーカー3社以上を含む紹介希望先をLIXIL協

定先から選択したうえ、当該紹介希望先に対して被紹介者を紹介するよう LIXIL に依頼するものとします。

- (2) 制度対象者は、以下の LIXIL 協定先については、前項に基づく紹介希望先に含めることができません。
  - ① 過去5年以内に、被紹介者がカタログ等の資料の請求、住宅展示場またはモデルルームへの訪問、面談、商談ならびに契約等の締結を実施したことがある LIXIL 協定先。
  - ② 被紹介者を管理対象顧客として名簿に記載または登録している LIXIL 協定先。
- (3) 制度対象者は、第 1 項に基づく紹介希望先の選択にあたり、あらかじめ被紹介者に対して、第 2 項各号の事由の該当の有無を確認しなければなりません。
- (4) 第2項に反していることが判明した場合、制度対象者は被紹介者の同意を得て、当該事項が 判明した日から1週間以内に紹介希望先を選択し直したうえ、これを LIXIL に通知するも のとします。
- (5) 制度対象者は、被紹介者が中古住宅の購入を希望する場合、本条第1項および第2項に基づく紹介の依頼に加えて、株式会社 LIXIL リアルティに対する被紹介者の紹介を LIXIL に依頼するものとします。

#### 第9条(申込条件)

- (1) LIXIL は紹介申込み手続きを行った制度対象者(以下「申込者」といいます)が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当該申込みを受諾しない場合があります。
- (7) 申込者が制度対象者に該当しない場合。
- ⑧ 申込者が実在しない場合。
- ⑨ 過去および現在において、申込者が本規約、LIXIL Family STORE 会員規約、LIXIL Family STORE 住宅購入・紹介版利用規約(住宅購入)および LIXIL Family STORE リフォームストア利用規約のいずれかに違反したことがある場合。
- ⑩ 紹介申込み内容に虚偽、誤記入、または記入漏れ等があった場合。
- ① その他、紹介申込みを承諾することについて、LIXILが不適当であると判断した場合。
- (2) LIXIL は、被紹介者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、紹介申込みを受諾しない、被紹介者を LIXIL 協定先に紹介しない、または被紹介者に本特典を支払わない等の措置をとることができるものとします。
- ① 被紹介者が、第2条②に該当しない場合
- ② 被紹介者が実在しない場合。
- ③ 過去および現在において、被紹介者と LIXIL 協定先との間に訴訟、紛争、トラブル等が発生したことがある場合。
- ④ 被紹介者の信用力等に疑念がある場合。
- ⑤ その他、紹介申込みを受諾することについて、LIXIL が不適当であると判断した場合。

## 第10条(報告、申請、LIXIL 商品等使用状況の確認)

- (1) 被紹介者が本特典の支払いを受けるためには、LIXIL 所定の方法により下記①に定める報告を行い、かつ下記②に定める支払い申請書を LIXIL に提出する必要があります。この場合、制度対象者は被紹介者に対してこれを実施させるか、制度対象者が被紹介者を代理してこれを行うものとします。
  - ①被紹介者とLIXIL協定先またはその他の事業者との間で、当該被紹介者が対象物件に関する工事請負契約書または売買契約書を締結した場合は、契約の種類、契約締結日、契約締結先、契約金額、対象物件において使用するLIXIL商品の名称(リノベーションを実施するときはリノベーションで使用するLIXIL商品の名称)およびその数量。
  - ②対象物件の引渡しを受け、本特典の支払いを LIXIL に求める場合は、LIXIL 所定の支払い申請書の提出。
- (2) LIXIL は、前項②の支払い申請書を受理した場合は、被紹介者が購入した対象物件を訪問し、 当該住宅における LIXIL 商品の使用状況ならびにリノベーションの状況を確認することが できるものとし、制度対象者は、LIXIL がこの確認を円滑に実施することができるように LIXIL に協力するものとします。

#### 第11条(免責事項および損害賠償)

- (1) LIXIL は、専用 WEB サイトおよび本制度を利用したことにより制度対象者、被紹介者または第三者に以下に該当する損害が発生した場合でも、一切の責任を負わないものとします。ただし、LIXIL に故意または重過失が認められる場合はこの限りではありません。
  - ①LIXIL が第 15 条または第 17 条の規定に基づき専用 WEB サイトおよび本制度について変更、追加、削除を行い、または運営を中止、停止、もしくは終了したことによる損害。
  - ②制度対象者が LIXIL に届出、または提供した情報等が漏えい、または消失等したことによる損害(LIXIL が法令および本規約に違反した場合を除く)。
- (2) 制度対象者は自己または被紹介者が本制度の利用により LIXIL 協定先およびその他の第三 者に対して損害を与えた場合は、自己の責任と費用をもって解決し、LIXIL に損害および 負担を与えないものとします。
- (3) 制度対象者または被紹介者が本規約に違反し、または不正もしくは違法な行為を行い LIXIL に損害を与えた場合は、LIXIL は当該制度対象者および被紹介者に対し損害賠償を請求することができるものとします。

#### 第12条(著作権などの帰属)

専用 WEB サイトに掲載される文章、画像もしくはデザイン等に関する著作権、商標権、および その他の知的財産権は、すべて LIXIL、またはその他の著作権者等の正当な権利者に帰属するものであり、制度対象者はこれらの権利を侵害する行為を行ってはならず、かつ被紹介者に当該権 利を侵害する行為を行わせてはならないものとします。

### 第13条(禁止行為)

- (2) 制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本制度を用いて宣伝、広告、営業または販売行為を 実施したり、専用 WEB サイトおよび本制度を営利目的に利用してはならないものとします。 また、制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本制度を不正の目的をもって利用しないもの とします。
- (2) 制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本制度を利用するにあたり、以下に該当する行為、 またはこれに類似する行為を行わないものとします。
  - ⑩ 専用 WEB サイトにおいて制度対象者が利用し得る情報を改ざんする行為。
  - ① 有害なコンピュータープログラム等を送信、または書き込む行為。
  - ② LIXIL および LIXIL の親会社、子会社、または第三者を誹謗、中傷し、もしくは信用、名 誉を傷つける行為。
  - (3) 第三者のプライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
  - ⑭ 公序良俗に反する行為。
  - ⑤ 反社会的勢力との交流および取引、ならびに反社会的勢力への資金等の提供に該当する行 為。
  - (B) その他本規約および法令に違反する行為、または本規約および法令に違反するおそれのある行為。
  - ⑰ 本制度に関して制度対象者が有する権利を譲渡および貸与する行為、ならびに名義貸しする行為。
  - ® その他本規約ならびに制度対象者が LIXIL と合意した事項に反する行為。
- (3) 制度対象者は、本条(1) および(2) に定める制度対象者の義務と同等の義務を被紹介者に負担させ、かつ遵守させなければならないものとします。
- (4) LIXIL は、本規約に違反する行為、その他不正、違法な行為によって専用 WEB サイトに掲載された情報、その他 LIXIL が専用 WEB サイトの運営上、不適当と判断した情報が専用 WEB サイトに掲載された場合、当該情報を削除する権利を有するものとします。

## 第14条(個人情報の取扱い)

- (1) LIXIL は、制度対象者の個人情報については、次項に定める目的のほか、LIXIL のプライバシーポリシー (http://www.lixil.co.jp/privacy/) に従い、取り扱うものとします。
- (2) LIXIL は、制度対象者から取得した制度対象者の個人情報を、以下の目的で利用することができる

ものとします。

- ⑩ 商品、制度および催し物のご案内の送付。
- ① 商品サポート、メンテナンスの提供。
- ② お問い合わせ、ご相談への対応。
- ③ 保証書の発行、保証制度の提供。
- ④ 各種制度の提供。

- ⑤ 商品開発、アンケート調査の実施、モニター依頼の実施。
- (16) 制度対象者との合意事項の履行。
- ① 与信管理、債権回収および債権管理の実施。
- (3) LIXIL は、第8条(1)の依頼に基づき被紹介者の個人情報をLIXIL 協定先に提供するものとし、制度対象者は、LIXIL に被紹介者を紹介するときは必ずLIXIL が制度対象者から知り得た被紹介者の個人情報をLIXIL 協定先に提供することについて事前に被紹介者の承諾を取得するものとします。
- (4) LIXIL は、制度対象者から知り得た被紹介者の個人情報を前項に基づく LIXIL 協定先への 提供以外の目的で使用しません。

#### 第15条(本制度の停止、中止等)

- (1) LIXIL は、以下の事項のいずれかに該当する場合は、制度対象者から事前に承諾を得ること なく、本制度を停止、または中止することができるものとします。
  - ⑤ 専用WEBサイトにかかるシステムの保守、点検、修理または変更を行う場合。
  - ⑥ 本制度を提供するために使用している装置、システムにトラブルが発生した場合。
  - ⑦ 天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本制度の運営が困難 な場合。
  - ⑧ 電気通信事業者の役務が LIXIL に提供されない場合。
  - ⑤ 上記各号のほか、本制度の運営上およびその他の理由で一時的な停止、または中止が必要であると LIXIL が判断した場合。
- (2) LIXIL は、本制度の内容の全部、または一部について、制度対象者の承諾を得ることなく、変更、追加、または削除を行うことができるものとします。
- (3) LIXIL が本条に定める措置を実施したことにより制度対象者、被紹介者または第三者が損害を被った場合でも、LIXIL は一切の責任を負わないものとします。

#### 第16条 (権利義務の譲渡の禁止)

制度対象者および LIXIL は、専用 WEB サイトおよび本制度に関して自己が有する権利および義務の全部、または一部を第三者に譲渡したり、この権利に対して質権その他の担保権を設定する等の処分を行うことができないものとします。

## 第17条(営業の終了等)

LIXIL は、LIXIL の事業上の判断により、専用 WEB サイトおよび本制度について、変更を行い、または運営を中止、停止、もしくは終了する場合があります。これらを実施する場合、LIXIL は、これらを実施する日の1か月前までに専用 WEB サイト上にその旨を掲載することにより、制度対象者に対し予告するものとします。

## 第18条(本規約の変更)

LIXIL は、制度対象者に対して事前に個別の通知を行うことなく、また、制度対象者から事前に 承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。なお、変更後の本規約は LIXIL の定める方法により制度対象者に通知した時点からすべての制度対象者に対して効力を生 じるものとします。

# 第19条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行、および解釈については、日本国の法令が適用されるものとします。

# 第20条(合意管轄裁判所)

本制度または本規約に関して発生する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第21条 (規約の改廃・管理)

- (1)本規約の主管部署はLIXIL LIXIL ジャパンカンパニー営業開発本部(以下「営業開発本部」といいます)とします。
- (2) 本規約の改廃については、営業開発本部が原案を作成し、LIXIL 代表取締役社長の承認によるものとします。

# 第22条(効力の発生)

本規約は 2017年10月30日より効力を発生し適用されます。

以上

## 【LIXIL Family STORE リフォームストア利用規約】

#### 第1条 基本原則

LIXIL Family STORE リフォームストア利用規約(以下「本規約」といいます)はLIXIL Family STORE リフォームストア (以下「本ストア」いいます)の内容、本ストアを利用できる対象者、本ストアを利用するうえで遵守しなければならない条件等を定めます。

# 第2条 対象者

- (1) 本ストアは LIXIL Family STORE 会員規約第4条(1) に定める以下の LIXIL 会員およびファミリー会員が利用できます(以下「制度対象者」といいます)。
  - ①LIXIL 会員・・・LIXIL グループ(㈱LIXIL グループを含む、(株)LIXIL グループおよび同社の子会社、関連会社を指します。以下同じ)に属し、かつ日本国内に本店を有する会社に勤務する取締役、執行役、監査役その他の役員、社員および派遣社員。また LIXIL グループの業務委託先である、個人または法人に属する社員であり、かつ LIXIL が認めた方。
  - ②ファミリー会員・・・ LIXIL 会員のその家族。

#### 第3条 規約の内容

- (1) 本規約は、以下各号に該当する建物または住宅(以下単に「住宅」といいます) について 実施するリフォーム工事に限って利用できます。
  - ①制度対象者の自己の単独名義もしくは自己の配偶者との共同名義で所有する住宅または、制度対象者の配偶者名義で所有する住宅(近日中に住宅を取得する予定がある場合を含む)
  - ②制度対象者が居住している住宅(自己の保養のために使用している別荘を含む)
- (2) 前項にかかわらず、本ストアは以下各号のいずれかに該当する場合には利用できません。
  - ①対象となる住宅が日本国内に所在しない場合
  - ②対象となる住宅が新築物件である場合
  - ③対象となる住宅の全部または一部を事業の用に供している場合
  - ④対象となる住宅の修繕・営繕工事である場合
  - ⑤対象となるリフォーム工事が商品の付属品のみを対象とし、商品本体の工事が含まれない場合。
- (3) 本規約は、専用 WEB サイトを通じてのみ利用できる制度です。専用 WEB サイト以外による申込み等によっては本規約を利用することができません。
- (4) 本規約は、制度対象者が株式会社 LIXIL トータルサービス(以下「LTS」といいます) と直接、工事請負契約を締結し、LTSが元請工事会社として施工するリフォーム工事のみを 対象とするものであり、LTS以外の工事会社が施工するリフォーム工事には一切適用されません。

- (5)制度対象者が本規約を利用して住宅のリフォームを実施する場合、LTS が見積りを行った うえ、制度対象者と合意した価格で工事を請け負います。
- (6)沖縄県本島を除く離島、その他の都道府県の離島で本ストアに基づくリフォーム工事を実施する場合、当該工事について別途費用をお支払いいただく場合があります。

# 第4条 申込み

専用 WEB サイトにおけるリフォーム工事の申込み手続きは、制度対象者本人が自ら行わなければならないものとします。

## 第5条 申込条件

本ストアを利用してのリフォーム工事の申込者について、以下各号のいずれかに該当する事由がある場合、LIXIL および LTS は当該申込みをお断りいたします。

- ①申込者が制度対象者に該当しない場合。
- ②申込者が実在しない場合。
- ③過去および現在において、申込者が本規約に違反したことがある場合。
- ④申込み内容に虚偽、誤記入、または記入漏れ等があった場合。
- ⑤申込者の信用力等に疑念がある場合。
- ⑥その他、申込みを承諾することについて、LIXIL および LTS が不適当であると判断した場合。

#### 第6条 契約の履行、代金の支払い

制度対象者は、LTS との工事請負契約を誠実に履行し、LTS に対して直接、リフォーム工事に関する代金等を支払うものとします。

#### 第7条 取締役、執行役、監査役との取引

- (1) 株式会社 LIXIL グループの取締役、執行役、および株式会社 LIXIL の取締役、監査役が本制度を利用する場合、「LIXIL グループ取締役等取引規程」および「会社法」に基づき、別途所定の手続きを行っていただくことが必要となる場合があります。詳細については、<LIXIL Family STORE 事務局>(lffs@lixil.com)へお問い合わせください。
- (2) 株式会社 LIXIL トータルサービスの取締役が本制度を利用する場合、「会社法」に基づき、 別途所定の手続きを行っていただくことが必要となります。詳細については、<LIXIL Family STORE 事務局> >(lffs@lixil.com)へお問い合わせください。

#### 第8条 免責事項および損害賠償

(1) LIXIL は、制度対象者が専用 WEB サイトおよび本規約を利用したことにより、制度対象者、または第三者に以下に該当する損害が発生した場合でも一切の責任を負わないものとします。ただし、LIXIL に故意または重過失が存する場合にはこの限りではありません。

- ①リフォーム工事請負契約を原因とするものではない損害。
- ②LIXIL が第13条(本制度の停止、中止等)または第15条(営業の終了等)の規定に 基づき専用WEBサイトおよび本規約について変更、追加、削除を行い、または運営を 中止、停止、もしくは終了したことによる損害。
- ③制度対象者が LIXIL に届出、または提供した情報等が漏えい、または消失等したことによる損害(LIXIL が法令および本規約に違反した場合を除く)。
- ④その他 LIXIL および LTS の責に帰すべきと認めることができない事由により発生した 損害。
- (2) 制度対象者が本ストアの利用により第三者に対し損害を与えた場合は、自己の責任と費用をもって解決し、LIXIL に損害および負担を与えないものとします。
- (3) 制度対象者が本規約に違反し、または不正もしくは違法な行為を行い LIXIL に損害を与えた場合は、LIXIL は当該制度対象者に対し損害賠償を請求することができるものとします。

#### 第9条 著作権などの帰属

専用 WEB サイトに掲載される文章、画像もしくはデザイン等に関する著作権、商標権、およびその他の知的財産権は、すべて LIXIL、またはその他の正当な権利者に帰属するものであり、制度対象者はこれらの権利を侵害する行為を行ってはならないものとします。

#### 第10条 禁止行為

- (1) 制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本規約を、本ストアに基づくリフォーム工事の実施にのみ利用するものとし、専用 WEB サイトおよび本ストアを用いて宣伝、広告、営業または販売を実施したり、専用 WEB サイトおよび本ストアを営利目的に利用してはならないものとします。また、制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本ストアを不正の目的をもって利用しないものとします。
- (2) 制度対象者は、専用 WEB サイトおよび本ストアを使用するにあたり、以下に該当する行為、またはこれに類似する行為を行わないものとします。
  - ①専用WEBサイトにおいて制度対象者が利用し得る情報を改ざんする行為。
  - ②有害なコンピュータープログラム等を送信、または書き込む行為。
  - ③LIXIL グループ、または第三者を誹謗、中傷し、または信用、名誉を傷つける行為。
  - ④第三者のプライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
  - ⑤公序良俗に反する行為。
  - ⑥反社会的勢力との交流および取引、ならびに反社会的勢力への資金等の提供に該当する 行為。
  - ⑦その他本規約および法令に違反する行為、または本規約および法令に違反するおそれの ある行為。
  - ⑧本制度および専用 WEB サイトを利用することにより取得した情報(制度対象者が本制度に関して取得した工事見積り金額を含む)を LIXIL の取引先・得意先および第三者

に対して当社の事前の書面による承諾を得ずに開示、漏えい、提供、通知または連絡する行為。

- ⑨本ストアに基づき制度対象者が購入した商品を住宅とは別に第三者に譲渡(有償または 無償を問わない)する行為。
- ⑩本ストアに関して制度対象者が有する権利を譲渡および貸与する行為、ならびに名義貸 しする行為。
- ⑪その他本規約並びに制度対象者が LIXIL および LTS と合意した事項に反する行為。
- (3) LIXIL は、本規約に違反する行為、その他不正、違法な行為によって専用 WEB サイトに 掲載された情報、その他 LIXIL が専用 WEB サイトの運営上、不適当と判断した情報が専 用 WEB サイトに掲載された場合、当該情報を削除する権利を有するものとします。
- (4)制度対象者が、以下各号のいずれかに該当した場合、LTS は何ら催告なく、制度対象者と の間で締結した工事請負契約を解除することができるものとします。
  - ①第5条各号のいずれかに該当することが判明した場合。
  - ②第1項または第2項各号のいずれかに定める禁止行為を行った場合。

#### 第11条 個人情報の取扱い

- (1) LIXIL は、制度対象者の個人情報について次項に定める目的のほか、LIXIL のプライバシーポリシー (http://www.lixil.co.jp/privacy/) に従い、取り扱うものとします。
- (2) LIXIL は、制度対象者から取得した個人情報を、以下の目的で利用することができるものとします。
  - ①商品の発送。
  - ②商品、制度および催し物のご案内の送付。
  - ③商品サポート、メンテナンスの提供。
  - ④お問い合わせ、ご相談への対応。
  - ⑤保証書の発行、保証制度の提供。
  - ⑥各種制度の提供。
  - ⑦商品開発、アンケート調査の実施、モニター依頼の実施。
  - ⑧制度対象者との合意事項の履行。
  - ⑨LTS が制度対象者との間で実施する商談、打合せ等、本制度に基づく工事請負契約の 履行を目的とした LTS への個人情報の提供。
  - ⑩与信管理、債権回収および債権管理の実施。
  - ⑪本ストアに基づくサービスを提供するうえで第三者が運営するシステムと連携する必要がある場合において、当該第三者への提供。

## 第12条 物件情報の利用

制度対象者は、本ストアを通じて実施するリフォーム工事を LIXIL または LTS が撮影し、その撮影にかかる画像、動画を LIXIL が宣伝、広告、販売促進活動および教育その他の事業活動に

利用することについて本規約への同意をもってあらかじめ承諾します。なお、LIXIL は、当該利用においては、制度対象者のプライバシーおよび個人情報を保護するよう努めるものとし、当該利用を行う前に当該制度対象者に対し、利用方法を通知するものとします。

## 第13条 本ストアの停止、中止等

- (1) LIXIL は、以下の事項のいずれかに該当する場合は、制度対象者から事前に承諾を得ることなく、本ストアを停止、または中止することができるものとします。
  - ①専用WEBサイトにかかるシステムの保守、点検、修理または変更を行う場合。
  - ②本ストアを提供するために使用している装置、システムにトラブルが発生した場合。
  - ③天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本ストアの運営が 困難な場合。
  - ④第一種電気通信事業者の役務が LIXIL または LTS に提供されない場合。
  - ⑤各号のほか、本ストアの運営上一時的な停止、または中止が必要であると LIXIL が判断した場合。
- (2) LIXIL は、本ストアの内容の全部、または一部について、制度対象者の承諾を得ることなく、変更、追加、または削除を行うことができるものとします。
- (3) LIXIL が本条に定める措置を実施したことにより制度対象者、または第三者が損害を被った場合でも、LIXIL は一切の責任を負わないものとします。

# 第14条 権利義務の譲渡の禁止

制度対象者および LIXIL は、専用 WEB サイトおよび本ストアに関して自己が有する権利および義務の全部、または一部を第三者に譲渡したり、この権利に対して質権その他の担保権を設定する等の処分を行うことができないものとします。

#### 第15条 営業の終了等

LIXIL は、LIXIL の事業上の判断により、専用 WEB サイトおよび本ストアについて、変更を行い、または運営を中止、停止、もしくは終了する場合があります。これらを実施する場合、LIXIL は、LIXIL が相当と判断する時期までに専用 WEB サイト上にその旨を掲示することにより、制度対象者に対し予告するものとします。

#### 第16条 本規約の変更

LIXILは、制度対象者に対して事前に個別の通知を行うことなく、また、制度対象者から事前に承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。なお、変更後の本規約は LIXIL の定める方法により会員に通知した時点からすべての会員に対して効力が生じるものとします。

# 第17条 準拠法

本規約の成立、効力、履行、および解釈については、日本国の法令が適用されるものとします。

# 第18条 合意管轄裁判所

本ストアまたは本規約に関して発生する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

# 第19条 効力の発生

本規約は 2017年10月30日より適用します。

以上